

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	斎場使用許可証
行政機関等の名称	総社市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	総社市営斎場の利用及び管理並びに火葬を求めた者その他死者に関係ある者の請求があったときに閲覧に供するため
記録項目	1 死亡者氏名（死胎の場合は父母の氏名，手術肢体の場合は本人），2 死亡者性別（手術肢体の場合は本人の性別），3 死亡日時（死胎の場合は分べん日時），4 死亡者生年月日（死胎の場合は妊娠週日，手術肢体の場合は本人の生年月日），5 死亡者住所（死胎の場合は父母の住所，手術肢体の場合は本人の住所），6 死亡者本籍（死胎の場合は母の本籍），7 死因，8 死亡場所（死胎の場合は分べん場所），9 許可番号，10 申請者氏名，11 申請者住所，12 死亡者との続柄，13 肢体部位（手術肢体の場合のみ），14 収骨希望の有無（手術肢体の場合のみ），15 使用年月日時（霊安室の場合のみ），16 火葬年月日時
記録範囲	総社市営斎場の使用者，火葬した者
記録情報の収集方法	使用者から提出される死亡届又は埋火葬許可証
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 市民生活部市民課	
	(所在地) 総社市中央一丁目1番1号 別途、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づき閲覧ができますので、詳しくは、総社市営斎場(連絡先0866-93-6317)にお問合せください。	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	1～12の各記録項目の内容の訂正及び利用停止については、事前に埋火葬許可証の訂正及び利用停止の手續を行う必要があります。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称 及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の 概要		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を することができる期間		
記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときは その旨		
備考	—	